

令和  
7  
年度  
実施

# 宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

令和6年度 地域における受入環境整備促進事業補助金



宿泊施設における省エネ設備等の導入に要する経費の一部を助成することにより、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、宿泊施設のサステナビリティの向上に関する取組を支援する事業です。

補助対象事業者

## 宿泊事業者

補助額

補助上限額  
**1000万円** (補助率 2分の1)

公募スケジュール

令和7年  
受付開始 ▶ **3/24** (月) 10:00

令和7年  
受付締切 ▶ **5/30** (金) 17:00 締切厳守

補助対象経費

① 宿泊施設において既存設備を入れ替える事で建物全体の省エネ対策に資する以下に掲げる設備・備品の購入・設置に要する経費 (設備・備品の購入・設置に附随する経費を含む。)

- ・ 省エネ型空調
- ・ 省エネ型ボイラー / 配管
- ・ 二重サッシ
- ・ 節水トイレ
- ・ 照明機器
- ・ その他建物全体の省エネに資する設備 / 備品

② 宿泊施設において新たな設備を導入する事で環境負荷低減や、CO2削減に寄与する以下に掲げる設備・備品の購入・設置に要する経費 (設備・備品の購入・設置に附随する経費を含む。)

- ・ 太陽光発電、蓄電設備
- ・ 温室効果ガス排出量計測システム
- ・ その他環境負荷低減や、CO2削減寄与に必要な設備 / 備品

## 補助対象事業者

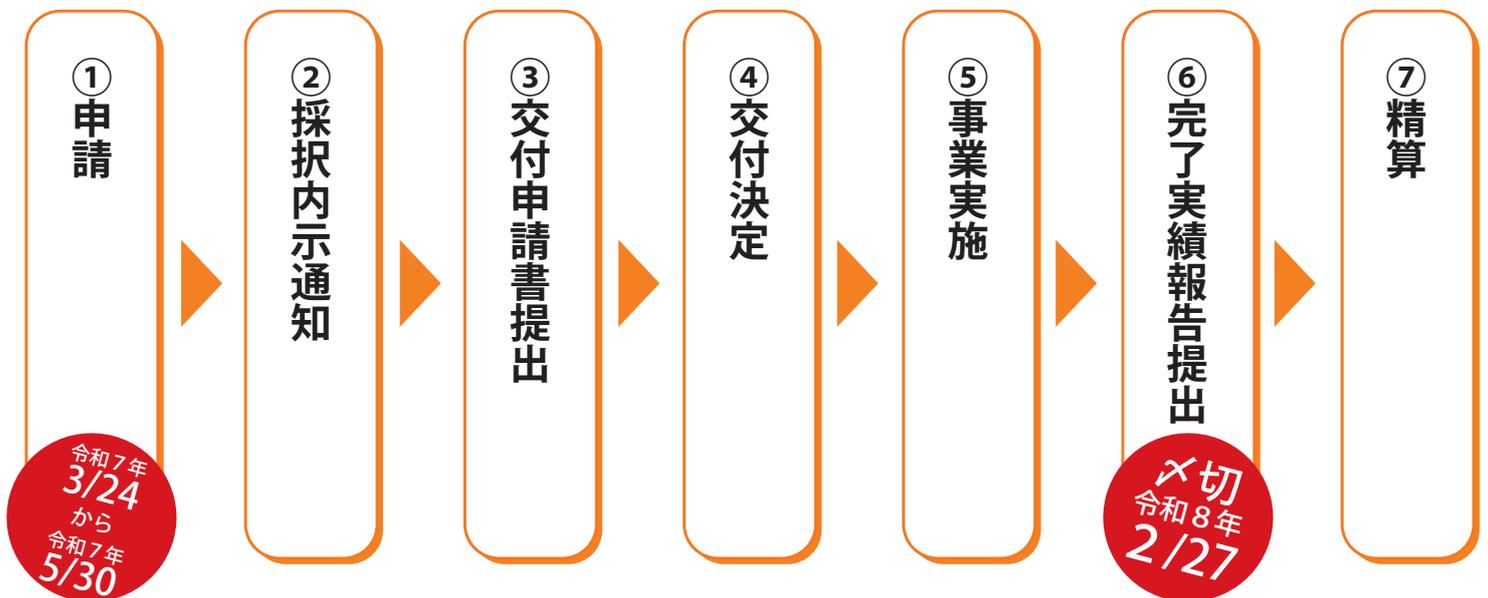
宿泊事業者（※同一事業者からの4施設以上分の本補助金への申請はできません。）

以下に該当する事業者が本事業に申請可能です。

- ① 宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度の登録を受けた方、又は同制度の登録申請をされた方。
- ② ①の登録又は登録申請はしていないが、金融商品取引法第24条に基づき有価証券報告書を内閣総理大臣に提出する会社又はその子会社及び関連会社であり、かつ観光施設における心のバリアフリー認定制度の認定を取得済み又は1年以内に取得予定である方。

※詳細は公募要領等もあわせてご確認ください。

## 本事業の流れ



※二次公募の実施の有無については、申請状況を見て検討いたします。

## お問い合わせ先

令和7年度  
宿泊施設サステナビリティ強化支援事務局

☎ 03-4214-0187

✉ info@r7shukuhaku-sustainability.go.jp

### 受付時間

10:00～17:00（土日祝、事務局が定める年末年始を除く）  
メールでのお問い合わせは3/17（月）より受付開始予定です。

## 特設 Web サイト



<https://r7shukuhaku-sustainability.go.jp>

本事業の詳細、申請方法等については  
本事業特設 Web サイトからご確認ください。  
3/17（月）に公開予定です。

令和7年 宿泊サステナ

検索